

平成26年第2回置戸町議会臨時会

平成26年 2月 3日(月曜日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)
日程第 4 議案第 3号 工事請負変更契約の締結について
日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)
日程第 4 議案第 3号 工事請負変更契約の締結について
日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について

○出席議員(10名)

1番 嘉藤 均 議員	2番 小林 満 議員
3番 高谷 黙 議員	4番 岩藤 孝一 議員
5番 細川 昭夫 議員	6番 石井 伸二 議員
7番 竹内 雅俊 議員	8番 阿部 光久 議員
9番 佐藤 勇治 議員	10番 佐藤 純一 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 井上 久男	副町長 和田 薫
会計管理者 鎌田 満	町づくり企画課長 栗生 貞幸
総務課長 中村 啓二	施設整備課長 小鷹 浩昭
地域福祉センター所長 鈴木 正美	施設整備課技監 高橋 一史
総務課長補佐 高木 恒治	町づくり企画課財政係長 小島 敦志

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 肇 学 校 教 育 課 長 菅 島 賢 治
社会教 育 課 長 今 西 輝 代 教

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 早 坂 豊 議 事 係 長 佐 藤 百 合 子
臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成26年第2回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 細川昭夫議員及び6番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第2号から議案第3号。

今期臨時会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配布した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)
から

◎日程第4 議案第3号 工事請負変更契約の締結についてまで

—— 2件 一括議題 ——

○佐藤議長 日程第3、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)から日程第4、議案第3号 工事請負変更契約の締結についてまでの2件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第2号は、平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)であります。議案の内容につきましては、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。又、議案第3号につきましては、工事請負変更契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長より、それぞれご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)。

町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第2号について説明致します。

議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)。

平成25年度置戸町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,072万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正につきましては、別冊の平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第7号)で説明致しますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開き願います。

(以下、記載省略。平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第7号)、別添のとおり)

○佐藤議長 次に、議案第3号 工事請負変更契約の締結について。

総務課長。

○中村総務課長 議案第3号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号につきましては、平成25年6月13日開催の第4回議会定例会において、議案第47号で議決を頂きました、置戸中学校耐震補強及び大規模改修建築主体工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により工事請負金額変更の契約締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、置戸中学校耐震補強及び大規模改修建築主体工事。

2、金額、変更前 4億7,775万円。

変更後 5億1,595万9,500円。

3、相手方 北進・北成経常建設共同企業体。代表者、置戸町字置戸22番地の3、
北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北5条東3丁目2番地、北
成建設株式会社代表取締役久島和俊。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

はじめに、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)。

質疑は条文ごとに行います。

第1条 歳入歳出予算の補正是、別冊事項別明細書(第7号)、4ページ、5ページ、
下段の歳出から進めます。

歳出。3款民生費、1項社会福祉費。10款教育費、4項社会教育費、5項保健体育費。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 公民館管理運営に要する経費でお伺いします。

先程の説明の中で、旧勝山公民館の話が出ておりましたけども、まだ冬期間の間は費用が必要と言うことによろしいですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○今西社会教育課長 勝山公民館、旧勝山小学校から勝山公民館に今年の1月18日に移転を済ませました。現在の勝山公民館、旧勝山公民館という言い方になりますが、そちらは閉館は致しましたが、まだ暖房等止められる状況にございません。まだ引越しが完全に終わっていないですとか、或いは、暖房を止めてしまうと施設そのものが全部凍結を起こす部分がございますので、最小限の維持経費としては暖房も含めて電気等も維持をしていきたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 当面、凍結の心配のある間は最低限の暖房を維持していくと言うことでよろしいですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○今西社会教育課長 そう言うふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、上段の歳入へ進みます。

歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に議案第3号 工事請負変更契約の締結について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第2号から議案第3号までの2件について質疑を終わります。

これから、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)から議案第3号 工事請負変更契約の締結についてまでの2件について一括討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

ここで、議案第2号から議案第3号までの2件について討論を終わります。

これから、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)を採決します。
議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第2号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第3号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 報告第1号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、
同条第2項の規定により、お手元に配布のとおり処分報告がありました。
報告を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時47分